

2022年7月22日

各位

会社名	K L a b株式会社
代表者名	代表取締役社長 森田 英克 (コード番号：3656)
問合せ先	専務取締役 高田 和幸 E-mail ir@klab.com

**第三者割当による第 18 回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の
発行に係る払込完了及び行使許可に関するお知らせ**

当社は、2022年7月6日付の取締役会において決議いたしました第三者割当による第 18 回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）の発行について、本日、本新株予約権に係る発行価額の総額（32,643,000 円）の払込手続きが完了したことを確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本日当社は、モルガン・スタンレー-MUFG 証券株式会社（以下「割当先」といいます。）との間で締結した第三者割当契約に基づき、割当先に対し本新株予約権の行使許可を行うことを決定いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

なお、本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2022年7月6日公表の[「第三者割当による第 18 回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行及びコミットメントライン契約締結に関するお知らせ」](#)をご参照ください。

記

1. 本新株予約権の概要

(1) 割当日	2022年7月22日
(2) 発行新株予約権数	93,000 個
(3) 発行価額	総額 32,643,000 円
(4) 当該発行による潜在株式数	9,300,000 株（本新株予約権 1 個につき 100 株） 本新株予約権については、下記「(6)行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、上限行使価額はありません。 下限行使価額は当初 331 円ですが、下限行使価額においても、本新株予約権に係る潜在株式数は 9,300,000 株です。
(5) 調達資金の額	5,147,443,000 円（注）
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 551 円 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の 92%に相当する金額に修正されます。 但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(8) 割当先	モルガン・スタンレー-MUFG 証券株式会社

(9) その他	<p>当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に関する第三者割当契約（以下「本第三者割当契約」といいます。）を締結しています。本第三者割当契約において、割当先は、当社が本新株予約権の行使を許可した場合に限り、当該行使許可に示された 60 取引日を超えない特定の期間において、当該行使許可に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できる旨定められています。</p> <p>割当先は、本第三者割当契約の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。</p>
---------	---

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

2. 本新株予約権の行使許可の概要

(1) 新株予約権の名称	K L a b 株式会社第 18 回新株予約権
(2) 行使許可書到達日	2022 年 7 月 22 日
(3) 今回の行使許可に基づく行使許可期間	2022 年 7 月 25 日（当日含む。）から 2022 年 10 月 20 日（当日含む。）までの 60 取引日の期間
(4) 行使許可を行った本新株予約権の数	46,500 個（本新株予約権 1 個につき 100 株）
(5) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数	<p>本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とします。</p> <p>本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、本新株予約権 1 個当たり 100 株とします。</p>
(6) 本新株予約権の行使価額	<p>本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の 92%に相当する金額に修正されます。</p> <p>但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。</p>

以上